

2019年9月17日

お取引先各位

有限会社リンデン
〒356-0016
埼玉県ふじみ野市中丸 2-2-14
電話 049-293-3345

消費税率改定に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、この度消費税法の改定により、2019年10月1日より消費税率が8%から10%に変更されます。これに伴い、実施日以降のお取引に関わる消費税の取り扱いにつきまして、下記の通り対応をさせて頂く事になりましたので、ご案内申し上げます。

今後もより一層サービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

現行税率： 消費税 8%

改訂後税率： 消費税 10%

適用開始日： 2019年10月1日

対 象： 2019年10月1日以降納入の消費税をお預かりするすべてのお取引

尚、軽減税率対象のお取引が発生する場合は、その旨をご連絡致します。

ご不明な点等がございましたら、弊社までお問い合わせ下さい。

有限会社リンデン 担当：宮寺、前川 電話 049-293-3345

以上